

第6回勝山市上下水道料金制度審議会会議録

開催日時	令和3年12月20日（月）午後2時00分～午後3時00分
開催場所	勝山市役所 3階 第2、3会議室
出席者（委員）	12名
出席者（市側）	6名
欠席者	1名

会議経過

開会（進行 事務局）

1. 審議会会長あいさつ
2. 前回（第5回）の会議録の確認
質疑なし

3. 審議

・答申書（案）について

会長：前回の下水道事業についての議論を整理してもらい、上下水道料金についての答申案として事務局で作成してもらったが、質問や修正等の意見はないか。

委員：浄土寺川ダム浄水場の建設については、令和12年度を計画期間としており、今回の答申に係る料金算定期間の外ということになるが、将来的に、ダムの水を使うのか市民の公共財産である地下水を使うのかの観点が非常に重要である。平成28年度及び平成29年度の大雪により一時的に給水制限に陥ったことがあり、市でもどのように市民の皆様で大事に地下水を使っていくかを議論し、仕組みを検討いただいたと思う。今後、人口減少等で水需要が減る中で、新たに浄水場を建設する必要はないと私は考えている。もし、建設することになると、当然家庭にも水道事業会計にも大きな負担となる。答申書には、公共財産である地下水を共有する、大事に使っていくという一文がほしいと思う。

また、平成26年度に水循環基本法が施行され、昨年、水循環基本計画が出されているが、答申書には「小学生や市民対象の施設見学会」が盛り込まれており、これに即していると思う。

会長：水資源をどうやって維持していくかというシステムについて、平成29年度の審議会答申では記述したのではなかったか。前回の審議会では大雪で給水制限を行った時期と重なったことから、地下水の保全についても議論し答申に盛り込んだ記憶がある。

事務局：会長ご指摘のとおり、前回は平成30年3月に答申をいただいております、給水制限が重なったことから、答申書には「水源が地下水等を主力としていることから、止むを得ないものであったが、市民生活への影響が多大であったことから、危機管理を徹底し、安定的な水の供給の仕組みを再構築するとともに、その負担がどれだけ影響があるのかを検証しなければならない。」と記述されている。それを受け、市でも水源井戸の洗浄・更新の事業に取組み、現在は一定の水量を確保できている。委

員からもご指摘をいただいたことから、地下水の公共性について書き加えさせていただきます。

会長：「(1) 共通事項 2)」で「認知度を高める」とあるが、平成 29 年度の審議会で、標高が高い地区は、配水池が近くにあるにも関わらず、供給される水が不足し断水となり、標高が低い地区には水が供給されるという仕組みが理解できないとの声が多かった。施設見学会などと併せて情報提供が重要である。

委員：「今後、老朽化した管路や施設の更新及び耐震化を進めていくと厳しい経営状況になると予想される。」とありながら、「しかし、当面は経営状況が安定していると見込まれる」となっており、「当面は」のところを「次回審議会の令和 7 年度までは」と記述したほうがいいのではないかと。「厳しい経営状況」と「経営状況が安定している」との整合性がとれないのではないかと。

委員：「当面は」という文言にしておいたほうが、先がどうなるか分からないのでいいのではないかと。

委員：では、「現在は」としたほうがいいのではないかと。

事務局：今回の審議会で告示したのは今後 10 年間の見通しであるが、審議いただいたのは令和 4~7 年度の 4 年間である。次回の審議会は令和 7 年度には開催したいと考えている。文言の整理をさせていただきたい。

委員：「小学生や市民対象の施設見学会」とあるが、小学生の施設見学は学校の授業の一環として行っていると思うので、小学生は外してもいいのではないかと。もしくは、「教育の一環として」のような書き方がいいのではないかと。

会長：事務局で検討してほしい。

委員：「老朽化した管路や施設」とあるが、管路と施設を分ける必要はないのではないかと。「施設全体」にしてはどうか。

また、断水について話があったが、地域の人口動態によって、水の使用量が決まるため、過去の水量にこだわらず、人口に応じた水量が確保できるようなプログラムを組んで対応することが必要。

審議会について、資料だけ配布するのではなく、どうしてそれだけの水量が必要なのか、井戸の更新・洗浄がなぜこれほど必要なのかを委員の皆様を理解してもらえ、資料づくりをしてもらえば、委員の皆様からもっと意見を出してもらえたのではないかと。

前回の議事録について、終末処理場をゼロとしてポンプアップが必要な地域の使用戸数を明記されて、ポンプアップの維持費などの検討をした資料の作成をしてほしい。

会長：その他についてはご意見として参考にさせていただくが、「老朽化した管路や施設」の記述についてどう考えるか。

事務局：「老朽化した水道施設」と修正させていただくのはどうか。

委員：それでよい。

会長：管路や施設に含まれないものはあるか。

委員：取水施設から始まり、浄水、送水、配水とあり、管路は主に配水施設にあたる。水道施設という言い方をすれば全てを含むため一番いいと思う。答申案に管路と書い

であるのは、これから更新が必要であることから特記されたのだと思うが。

委員：答申とは関係ないが、全体の流れに対する意見として、前回、実際に自分の目で見るということで施設見学会を開いていただいたのは良かったと思う。その上で、このような答申書を議論する場合、平成 29 年度の審議会がどういう結論を出したのか、今回の審議会にどういったものを託しているのか、そういったことを教えていただきたかった。そういったものが次回あるといい。

会長：前回もゼロからスタートし 2 回 3 回と経験を積んできたというところがあり、省略された部分もあるとは思う。

委員：ゼロから始めたほうがいいという意見もあるとは思う。

会長：何点かご意見をいただいたので事務局で修正してほしい。答申についての審議はこれで終了する。

4. その他

事務局：最終的な答申書の作成については、会長と事務局に一任していただきたいがいかかか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。最終の答申書は委員に送付させていただく。

令和 4 年 1 月 17 日（月）に市長に答申をさせていただきます。

閉 会